

東日本大震災からの復興に向けた決議

東日本大震災から5年半余が経過しました。国内外の皆様には、たくさんの温かい御支援を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。この間、被災地の再生や被災者の生活再建に向けた取組が一定の進展を見せるなど、復興への明るい光が見えてきたところです。

しかし、一方で、今なお約14万人の方々が生み慣れたふるさとを離れ、避難生活を続けていることを始め、原子力災害については、農林水産業や観光業等、あらゆる産業への風評も根強く残るなど、様々な課題が山積しております。

さらには、今年4月の熊本地震や8月の台風第10号などにより、東日本大震災からの復興を進めている地域や被災地を御支援いただいている地域に甚大な被害が発生しています。

このような中、被災地が今後も復興を進めていくためには、全国の皆様による御支援が不可欠であり、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

国には、引き続き、被災地の復旧・復興を国政の最優先課題としていただくとともに、現在の特例的な財政支援や各種制度を可能な限り継続・拡充すること、復旧・復興に要する人員確保支援の継続及び強化を図ること、原子力災害の収束に全責任を持って対処すること、そして、被災地の実情と東日本大震災の教訓を踏まえた風評・風化対策に取り組むとともに、防災体制の強化や交通網の整備など、将来を見据えた災害に強い国づくりに全力で取り組むことを強く求めます。

東日本大震災からの復旧・復興を果たし、先人が築いてこられた美しいふるさとを取り戻すことは、我々に課せられた責務であります。引き続き、被災された方々の声に真摯に耳を傾け、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、被災地の元気な姿を国内外に広く発信できるよう、被災地の再生、復興を加速させていきたいと考えております。

今後の復興のモデルとなるような「新しい北海道・東北」の創造に向け、北海道東北8道県一丸となり、全力を尽くしていくことを強く決意し、ここに決議いたします。